

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18

【電話番号】 079(453)3315

(注) 平成19年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1

電話番号 078(200)3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小柴 秀代

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1

【電話番号】 078(200)3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小嶋 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	3,126,798	3,538,514	5,157,795	7,905,868	10,885,138
経常利益 (千円)	130,302	161,137	314,971	726,307	962,442
当期純利益 (千円)	65,978	84,006	153,815	389,928	506,215
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	94,000	96,000	101,535	282,160	282,160
発行済株式総数 (株)	1,722	1,741	1,788	19,130	57,390
純資産額 (千円)	487,618	562,952	712,519	1,533,396	1,962,837
総資産額 (千円)	1,646,847	2,281,963	2,934,294	4,771,980	6,059,778
1株当たり純資産額 (円)	283,169.63	323,350.19	398,501.02	80,156.65	34,201.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7,700.00 (—)	9,000.00 (—)	旧株17,000.00 新株 2,980.82 (—)	4,000 (—)	1,700 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	40,835.70	48,741.25	87,932.50	21,617.59	8,820.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.6	24.7	24.3	32.1	32.4
自己資本利益率 (%)	14.5	16.0	24.1	34.7	29.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	64.8	30.6
配当性向 (%)	20.1	18.7	19.3	19.6	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	246,833	523,730	920,913	1,108,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△430,509	△820,482	△1,214,473	△1,759,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	412,439	210,679	1,054,096	363,313
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	756,883	670,810	1,431,347	1,143,723
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	58 [355]	66 [402]	104 [593]	120 [850]	157 [1,186]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第13期については、当該監査を受けておりません。
- 4 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第13期、第14期及び第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 8 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 9 当社は平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長栗田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成8年4月	初の郊外型大型店として「トリドール高砂西店」(兵庫県高砂市)開店
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
平成12年9月	店舗面積100坪規模の初の大型店舗「とりどーる学園南店」(兵庫県神戸市)開店
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
平成13年11月	大阪地区に初の「とりどーる寝屋川店」(大阪府寝屋川市)開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
平成16年3月	焼そば・お好み焼きの新業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店 関東地区に「丸亀製麺新鎌ヶ谷店」(千葉県鎌ヶ谷市)開店
平成16年9月	フードコート店向け焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
平成16年10月	パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店
平成16年11月	東京都内に「丸亀製麺品川店」(東京都港区)開店
平成17年3月	ホームセンター核店舗のフードコートに3業態(丸亀製麺・グリル三番館・長田本庄軒)を同時開店(千葉県市川市)
平成17年4月	ショッピングセンターのレストランエリアに「粉もん屋イオン直方店」(福岡県直方市)開店 複合業態である「麺屋通り 三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店
平成18年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成18年7月	天ぷら定食の新業態として「天ぷら定食まきの播磨町店」(兵庫県加古郡)開店
平成18年9月	かつ丼の新業態として「かつ丼とん助DC伊丹店」(兵庫県伊丹市)開店

3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。また、その他の関係会社の有限会社ティーアンドティーは有価証券の保有を主要な事業内容としておりますが、当社との取引関係はございません。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」（焼鳥ファミリーダイニング）、「丸亀製麺」（セルフうどん）、「粉もん屋」（お好み焼き）、「長田本庄軒」（焼そば専門店）、「丸醬屋」（醤油ラーメン）、「グリル三番館」（パスタ）、「麺屋通り」（複合店舗）、「天ぶら定食まきの」（天ぶら定食）、「かつ井とん助」（かつ井）等となっております。

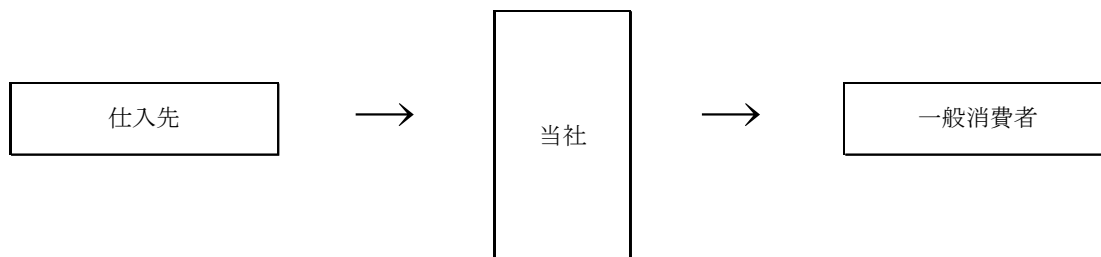
各業態の共通の特徴は「茹で」、「焼き」、「蒸し」、「揚げ」、「煮炊き」等の調理シーンを演出し、特に丸亀製麺、長田本庄軒等、麺をテーマとする業態店舗は製麺機を店内に設置し製麺を行う等、臨場感及びエンターティメント性にあふれた店舗づくりを特徴としております。

部門別の業態コンセプトと出店形態は以下の通りです。なお、店舗数は平成19年3月末日現在においての営業店舗数です。また、以下において「郊外等」とは、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗及び商業施設内にある店舗を指します。

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
とりどーる ・鶏膳	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいたメニューを網羅する店舗です。 (平均顧客単価：2,000円前後)	店舗面積60坪～100坪程度であり、郊外等に出店しております。	26店	—
	鶏膳屋	とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした店舗です。 (平均顧客単価：3,000円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等(駅前ビル)に出店しております。	1店	—
丸亀製麺	麺重視のうどん屋業態で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。 品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積8坪～80坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	16店	37店	
粉もん屋	お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ(スジ煮込み)」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後)	店舗面積40坪～100坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。	5店	4店	

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
長田本庄軒		「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術を応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と匂いによる演出が特徴の焼そば専門店です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	15店
丸醬屋		醤油ラーメンをメイン商品とした業態で、極細麺に薄切りチャーシューが特徴のラーメン屋店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積15坪～40坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	4店	13店
その他	スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館	パスタをメイン商品とした業態で、生麺とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	4店
	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺・丸醬屋・グリル三番館・長田本庄軒等)を1店舗として出店する業態で、麺類の品揃えバリエーションを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積35坪～50坪程度で、ショッピングセンター内に出店しております。	—	2店
	天ぶら定食まきの	天ぶら定食をメイン商品とした業態で、揚げたてをカウンター越しに提供する店舗です。 (平均顧客単価：750円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等に出店しております。	2店	—
	かつ井とん助	かつ丼をメイン商品とした業態で、「揚げたて」「できたて」のかつ丼を目の前で仕上げる、臨場感あふれる店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積6坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。	—	1店
	惣菜	とりどーるの惣菜型店舗としてお持ち帰り用の焼鳥等を販売する店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。	—	2店

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本部指定業者から食材等を仕入れております。

4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
有限会社ティー アンドティー	兵庫県加古川市 二保877-11	3,000	有価証券の保有	(被所有) 17.78	役員の兼任 1名

(注) 持分は、百分の二十未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月末日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157 [1,186]	30.2	2.7	4,532

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
5 従業員数の増加(前期末比30.8%増)は、営業店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成19年3月末日現在の組合員数は132人、臨時従業員のうち、平成19年3月末日現在の組合員数は2,073人(雇用期間3ヵ月超)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の概況

平成19年3月の内閣府発表の月例経済報告によると、「景気は、消費に弱さがみられるものの、回復している。」としており、また個人消費は、おおむね横ばいとなっておりますが、雇用情勢が改善していることから、所得の伸びが改善すれば、個人消費は増加していくものと期待されています。

しかし外食産業におきましては、食の安全性に対する消費者の意識の高まりや、中食市場との競争激化など依然として厳しい経営環境が続いております。

当社はこのような市場環境の中、前事業年度に引き続き、当事業年度も市場拡大に向けて積極的な出店を行ってまいりました。

当期に中心業態である「丸亀製麺」うどん業態店舗を25店舗（郊外型8店舗・ショッピングセンター内17店舗）、「丸醬屋」ラーメン業態店舗を13店舗（郊外型2店舗・ショッピングセンター内11店舗）新規出店し、店舗数の充実に努めました。更に「粉もん屋」焼きそば・お好み焼き業態を1店舗（ショッピングセンター内1店舗）と、「長田本庄軒」焼きそば業態を3店舗（商業施設内1店舗・ショッピングセンター内2店舗）、その他業態を3店舗（郊外型2店舗・ショッピングセンター内1店舗）出店し、合計で当期1年間に45店舗を新規出店致しました。これにより当期末における営業店舗数は132店舗となりました。

この結果、当事業年度の売上高は10,885,138千円（前期比137.7%）、営業利益は968,371千円（前期比132.4%）、経常利益は962,442千円（前期比132.5%）、当期純利益は506,215千円（前期比129.8%）となりました。

② 部門別の概況

部門	第16期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第17期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)
丸亀製麺部門	28	1,926,190	24.4	53	4,166,038	38.3
とりどーる・鶏膳部門	27	3,581,645	45.3	27	3,561,334	32.7
粉もん屋部門	8	873,432	11.0	9	890,701	8.2
長田本庄軒部門	12	617,049	7.8	15	808,408	7.4
丸醬屋部門	—	—	—	17	814,931	7.5
その他部門	14	907,550	11.5	11	643,724	5.9
合 計	89	7,905,868	100.0	132	10,885,138	100.0

- (注) 1 その他には惣菜、スージーおばさんのトマトパスタ、グリル三番館、麺屋通り、天ぷら定食まきの、かつ井とん助が含まれております。なお、第16期事業年度のその他の売上高には期中閉鎖店舗(マンハッタンベリーキッス)の売上高及び業態変更店舗(讃州坂出屋からとりどーるに変更)の売上高が含まれております。
- 2 丸醬屋部門が当社の主要な事業業態となりましたので、当期より部門別に記載しております。当部門は第16期事業年度において「その他」に含まれており、その店舗数は4店舗、売上高は234,593千円であります。
- 3 店舗数には、第16期事業年度中に閉店した店舗(1店舗)並びに業態を変更した店舗(1店舗)が含まれており、事業年度末時点における営業店舗数とは異なっております。

(丸亀製麺部門)

丸亀製麺部門は、平成18年4月にオリナスモール店を始めとして、ショッピングセンター内に17店舗、ロードサイドに8店舗の合計25店舗を出店し、当期末の店舗数は53店舗となりました。その結果、売上高は4,166,038千円(前期比216.3%)となりました。

(とりどーる鶏膳部門)

とりどーる・鶏膳部門は、新たな出店を行いませんでした。その結果、売上高は3,561,334千円(前期比99.4%)となりました。

(粉もん屋部門)

粉もん屋部門は、平成18年4月にイオン浦和美園店のレストランエリアに1店舗新規出店し、当期末の店舗数は9店舗となりました。その結果、売上高は890,701千円(前期比102.0%)となりました。

(長田本庄軒部門)

長田本庄軒部門は、平成18年4月に三宮センタープラザ店を始めとして、商業施設内に1店舗とショッピングセンター内に2店舗を出店し、当期末の店舗数は15店舗となりました。その結果、売上高は808,408千円(前期比131.0%)となりました。

(丸醬屋部門)

丸醬屋部門は、平成18年4月にイオン千葉ニュータウン店を始めとして、ショッピングセンター内に11店舗、ロードサイドに2店舗の合計13店舗新規出店し、店舗数は17店舗となりました。その結果、売上高は814,931千円(前期比347.4%)となりました。

(その他部門)

その他部門は、新たな業態として天ぷら定食まきの業態を2店舗、かつ井とん助業態を1店舗出店し、既存店舗との合計で11店舗となりました。その結果、売上高は643,724千円(前期比95.7%)と

なりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより、前期末より287,624千円減少し、当期末は、1,143,723千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は 1,108,805千円（前期は920,913千円）となりました。これは主に税引前当期純利益を914,760千円、減価償却費を470,930千円計上する一方で、売上規模の拡大に伴い、売上債権が222,994千円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は 1,759,743千円（前期は1,214,473千円）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が1,217,769千円、敷金・保証金の支払による支出が335,992千円および建設協力金の支払による支出が173,000千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は 363,313千円（前期は1,054,096千円）となりました。これは長期借入れによる収入が1,000,000千円あった一方で、長期借入金の返済と社債償還による支出が560,167千円、配当金の支払額が76,520千円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載していません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第17期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺部門	1,024,897	212.5
とりどーる・鶏膳部門	1,111,415	99.7
粉もん屋部門	253,616	101.7
長田本庄軒部門	202,462	127.9
丸醬屋部門	248,038	341.0
その他部門	189,736	93.0
合計	3,030,166	132.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 丸醬屋部門が主要な事業業態となりましたので、第17期事業年度より部門別に記載しております。第16期事業年度の金額は72,739千円で、前年同期比(%)はその数値をもとに作成しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第17期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺部門	4,166,038	216.3
とりどーる・鶏膳部門	3,561,334	99.4
粉もん屋部門	890,701	102.0
長田本庄軒部門	808,408	131.0
丸醬屋部門	814,931	347.4
その他部門	643,724	95.7
合計	10,885,138	137.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 丸醬屋部門が主要な事業業態となりましたので、第17期事業年度より部門別に記載しております。第16期事業年度の金額は234,593千円で、前年同期比(%)はその数値をもとに作成しております。

当事業年度における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区	都道府県	第17期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)
関西地区	兵庫県	4,857,809	107.8	48
	大阪府	1,462,858	143.8	18
	京都府	156,203	220.7	2
	奈良県	283,084	517.1	3
	関西地区合計	6,759,956	119.7	71
関東地区	東京都	887,955	268.1	9
	千葉県	713,081	112.6	10
	埼玉県	571,296	189.8	6
	神奈川県	162,586	126.2	2
	茨城県	287,268	270.2	3
	群馬県	64,443	—	3
	関東地区合計	2,686,630	179.0	33
その他地区		1,438,551	189.8	28
合計		10,885,138	137.7	132

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他地区は、北海道、宮城県、静岡県、愛知県、岐阜県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、宮崎県、熊本県が含まれております。

3 【対処すべき課題】

外食産業全体におきましては新設店の増加で競合が激化しております。また、デフレ的な経済環境の中で、価格競争が激しさを増し、デフレ慣れした消費者は低価格だけでなく、どれだけ価格以外の付加価値があるかを求めています。

このような状況のもと、企業としての成長性を確保していくためには、何よりも優秀な人材の確保が必要と考えております。当社の求める優秀な人材の獲得競争は厳しい状況であると認識しておりますが、中途採用を積極的に行うと共に、当社アルバイト人材からの正社員登用を強化する方針です。

また毎期開発しております新業態の収益性向上も重要な課題と認識しております。原価やオペレーションの一定化を図り、効率性の高い店舗運営を早期に実現していくことに努めてまいります。

さらに収益性の高い店舗運営には当初の投資額と売上高が重要なファクターとなります。高い売上高が確保できる立地環境を確保し、低投資で出店することに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社では、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましては十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、本項中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

① 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は、成熟した市場となっており、個人消費はおおむね横ばいとなっておりますが、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。さらに、競合他社が、当社の業態に類似した店舗を出店することで競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターティメント性を前面に押し出した店舗づくりにより競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競合の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏効しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② 店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成19年3月末日現在、132店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社の希望する条件に見合う物件が見つからない場合、又は、当社がターゲットとしておりますショッピングセンターの新規オープン計画の実行が遅延等した場合、当社の業績見通しに影響を与える場合があります。また、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

近年においては、ショッピングセンターが全国的に多数新設されており、当社の出店もショッピングセンターへの出店の割合が高くなっております。今後もショッピングセンターの出店は増加する見込ですが、出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力低下等が発生した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店を行った場合、業態ごとの収益力が異なることにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 主要業態への依存について

現在、当社の収益は「とりどーる」と「丸亀製麺」の2つに依存しております。今後、更に「丸亀製麺」の展開を推し進めてまいります。しかし、「とりどーる・鶏膳」部門収益への依存も依然として大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により「とりどーる・鶏膳」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、「丸亀製麺」において消費者の嗜好の変化などで麺類需要の低下などがあつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(d) 業態開発方針について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」店舗を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供し、ヒューマニズム(人間愛)に満ちたコミュニティ創造を手伝いたいと考え、「次世代のファミリーダイニング型レストラン」の展開や、「打ちたて、ゆでたて」を実現する「丸亀製麺」店舗を展開しております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、平成17年3月期以降、新業態として、焼そば業態店舗、パスタ業態店舗、ラーメン業態店舗、天ぷら業態店舗、かつ丼業態店舗等を出店しております。これらの業態は、未だ実績も浅く、長期にわたり消費者に受け入れられる業態であるか検証の段階であるため、今後、これらの新業態が消費者の嗜好の変化等により当社の想定した成果を挙げられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件(土地・建物)により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成19年3月末日現在、132店舗中131店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。敷金・保証金・建設協力金の総資産に占める割合は、平成19年3月末日現在21.0%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金・保証金・建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金・保証金・建設協力金が全部又は一部返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへの出店を積極的に展開しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約のなかには、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重大な変更、役員数の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターへの出店に関しては、一つの賃貸人との間において多数の当社店舗について賃借契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(g) 商標権について

当社は、業態毎のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

平成13年5月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」に基づく基本方針により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物等の発生抑制、再生利用、減量を通じて食品循環資源の再生利用等に取り組み、平成18年度までに食品循環資源の再生利用等の実施率を20%に向上させることが定められておりました。

当社においては、主務大臣の登録を受けた登録再生利用事業者に食品残留物の処理を委託し食品残渣物を再資源化すべく対応を図った結果、上記実施率を達成しております。

主務大臣による基本方針はおおむね5年ごとに定められることとなっており、引続き再生利用等の実施率の向上が求められます。当社においては、今後の出店数の増加に伴い、食品廃棄物等の排出量も増加することが想定されるため、登録再生利用事業者への委託費用の増加及び食品廃棄物等の発生の抑制に関する追加的なコストが発生すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1ヶ月の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。ただし今後、社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針ではありますが、鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを(有)エムフード・ジャパン(平成19年3月期における仕入高に占める同社からの割合25.4%)から仕入れており、「とりどーる」、「鶏膳」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。

また、業務食材を(株)トーホーから仕入れており、「丸亀製麺」等の店舗の増加に伴い同社との取引額は増加しております(平成19年3月期における仕入高に占める同社からの割合54.2%)。現時点では上記各社と当社の関係は良好であります。今後、各社との売買条件が変更になった場合、又は、各社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で各社からの仕入につき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成19年3月期において、当社の有利子負債残高は2,534,957千円であり、有利子負債依存度は41.8%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

	平成18年3月期	平成19年3月期
有利子負債残高(千円)	2,095,124	2,534,957
有利子負債依存度(%)	43.9	41.8

(注) 有利子負債残高は、長期借入金(1年以内に返済予定分を含む)、社債(1年以内に償還予定分を含む)の合計額であります。

⑥ 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の48.56%(平成19年3月末日現在)を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦略、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役に権限委譲する等、栗田貴也に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田貴也の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特に店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパート・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開ができなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

⑧ ポイントカード引当金について

平成19年3月期までのポイントカード引当金については、ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、事業年度末における未回収金券総額を計上しておりました。平成20年3月期以降につきましては、ポイントカードの利用及び失効実績等のデータ収集と分析を行う体制が整う見込みであるため、ポイントの残高に対しても引当を行う予定です。

これにより、過年度において生じたポイント残高に対する引当金を平成20年3月期の間中期において特別損失に計上する見込みであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

相手方	有限会社エムフード・ジャパン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的に原材料を仕入れるための基本契約

相手方	株式会社トーホー
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度における資産の残高は、前事業年度に比べ1,287,798千円増加し、6,059,778千円（前期比127.0%）となりました。

主な増加要因は次のとおりであります。

まず、流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ282,002千円減少し、1,220,998千円（前期比81.2%）となりました。一方、営業未収入金が、ショッピングモール内のフードコートへの積極的な出店に伴い、前事業年度に比べ222,994千円増加し、470,695千円（前期比190.0%）となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が前事業年度に比べ749,973千円増加し、2,736,513千円（前期比137.8%）となりました。敷金・保証金が前事業年度に比べ352,814千円増加し、999,828千円（前期比154.5%）となり、建設協力金が前事業年度に比べ145,771千円増加し、274,033千円（前期比213.7%）となりました。これらは、新規出店の投資によるものであります。

(負債・純資産)

当事業年度における負債の残高は、前事業年度に比べ858,357千円増加し、4,096,940千円（前期比126.5%）となりました。

主な増加要因は、次のとおりであります。

営業規模拡大による買掛金、未払金、設備関係未払金および未払費用の合計額が前事業年度に比べ377,994千円増加し、1,101,911千円（前期比152.2%）となりました。また、積極的な設備投資のための資金調達として1年内返済予定借入金及び長期借入金の合計額が前事業年度に比べ509,833千円増加し、1,824,957千円（前期比138.8%）となりました。

当事業年度における純資産は、前事業年度に比べ429,441千円増加し、1,962,837千円（前期比128.0%）となりました。これは主として利益剰余金が増加したことによります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ2,979,270千円増加し、10,885,138千円（前期比137.7%）となり、営業利益は、前事業年度に比べ236,723千円増加し、968,371千円（前期比132.4%）、経常利益は、前事業年度に比べ236,134千円増加し、962,442千円（前期比132.5%）、当期純利益は、前事業年度に比べ116,287千円増加し、506,215千円（前期比129.8%）となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価は、新規出店に伴い、売上原価が増加しておりますが、売上原価率の低い麺業態の構成比が高まったことにより、売上総利益率が前事業年度に比べ1.1ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ2,247,288千円増加し、7,890,842千円（前期比139.8%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により前事業年度に比べ2,010,565千円増加し、6,922,471千円（前期比140.9%）となり、売上高に対しての販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ1.5ポイント悪化しました。

さらに、当事業年度において一部業績不振の店舗設備等につき、減損損失を45,906千円計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前事業年度より287,624千円の減少し、1,143,723千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率(%)	32.1	32.4
時価ベースの自己資本比率(%)	561.2	255.7
債務償還年数(年)	2.3	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	35.3	33.6

(注) 1 自己資本比率：株主資本／総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも期末における財務数値により算出しております。

※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施致しております。

当事業年度は「丸亀製麺」を25店舗、「粉もん屋」を1店舗、「長田本庄軒」を3店舗、「丸醬屋」ラーメン業態を13店舗、その他新規業態を3店舗新設致しました。合計で当期は45店舗の新規出店投資を行いました。

以上のような新規出店を中心に設備投資を行った結果、当期の設備投資総額は、有形固定資産1,248,635千円、建設協力金173,000千円、敷金保証金357,968千円の合計1,779,603千円となりました。

なお、一部業績不振により店舗設備等の減損損失45,906千円を計上しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成19年3月末日現在

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	その他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
とりどーる・鶏膳 (関西地区)	27	営業店舗 用設備等	98,717 (1,350) <46,313>	338,587	42,352	330,486	810,144	46 (365)
丸亀製麺 (関西地区) (注7)	27	営業店舗 用設備等	— (—) <13,366>	387,222	94,295	270,262	751,780	14 (182)
粉もん屋 (関西地区)	5	営業店舗 用設備等	— (—) <5,189>	96,283	22,049	50,607	168,941	6 (74)
長田本庄軒 (関西地区)	5	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	49,848	17,991	21,180	89,020	1 (29)
丸醬屋 (関西地区) (注7)	8	営業店舗 用設備等	— (—) <1,746>	134,483	36,919	54,136	225,538	5 (54)
その他 (関西地区)	5	営業店舗 用設備等	— (—) <1,428>	58,697	13,400	28,820	100,918	2 (29)
丸亀製麺 (関東地区) (注7)	22	営業店舗 用設備等	— (—) <1,533>	342,101	84,067	192,699	618,868	11 (163)
粉もん屋 (関東地区)	2	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	35,882	8,653	13,191	57,726	0 (21)
長田本庄軒 (関東地区) (注7)	7	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	69,623	26,044	40,026	135,693	3 (37)
丸醬屋 (関東地区) (注7)	5	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	48,862	22,822	30,756	102,441	3 (27)
その他 (関東地区)	4	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	54,402	13,794	23,177	91,374	1 (30)
丸亀製麺 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	14,776	5,142	2,000	21,919	0 (6)
長田本庄軒 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	—	—	4,500	4,500	0 (5)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	10,393	4,098	3,000	17,492	0 (4)
その他 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	32,821	11,672	4,000	48,494	0 (16)
丸亀製麺 (東北地区)	2	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	29,336	8,996	11,000	49,332	3 (5)
丸醬屋 (東北地区)	3	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	40,438	19,513	15,000	74,952	1 (5)

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	その他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (中部地区) (注7)	7	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	86,455	28,682	56,065	171,202	2 (49)
長田本庄軒 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	8,780	4,479	9,000	22,260	1 (3)
その他 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	7,315	3,473	9,000	19,789	0 (1)
丸亀製麺 (中国地区) (注7)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	—	—	6,510	6,510	0 (0)
丸亀製麺 (四国地区) (注7)	2	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	12,739	4,274	10,000	27,013	1 (5)
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	38,372	20,038	14,304	72,714	3 (7)
丸亀製麺 (九州地区)	3	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	34,651	15,173	16,570	66,395	1 (24)
粉もん屋 (九州地区)	2	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	47,547	13,254	16,554	77,356	2 (26)
長田本庄軒 (九州地区)	2	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	18,667	8,554	10,200	37,421	0 (8)
丸醬屋 (九州地区)	1	営業店舗 用設備等	— (—) <—>	8,679	5,250	1,537	15,467	0 (3)
店舗合計	149	—	98,717	2,006,971	534,996	1,244,584	3,885,269	106 (1,178)
本社等	—	事務所設 備等	— (—) <—>	6,870	14,814	29,277	50,963	51 (8)
合計	149	—	98,717	2,013,842	549,811	1,273,862	3,936,232	157 (1,186)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、車両及び運搬具および工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 ()内の面積は、自社保有分を示しております。

4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。

5 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均雇用人員は、開店日に関わらず12ヶ月を基準として算定しております。

6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

7 平成19年3月31日現在未開店店舗が17店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。

丸亀製麺(関西地区)	4店
丸醬屋(関西地区)	2店
丸亀製麺(関東地区)	4店
丸醬屋(関東地区)	2店
長田本庄軒(関東地区)	1店
丸亀製麺(中部地区)	2店
丸亀製麺(中国地区)	1店
丸亀製麺(四国地区)	1店

- 8 平成19年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗では座数が共用となっているため、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
兵庫県	48	40	4,137
大阪府	18	11	1,212
京都府	2	2	124
奈良県	3	1	98
関西地区合計	71	54	5,571
東京都	9	4	290
千葉県	10	1	52
埼玉県	6	1	142
神奈川県	2	0	—
茨城県	3	0	—
群馬県	3	0	—
関東地区合計	33	6	484
北海道	4	0	—
北海道地区合計	4	0	—
宮城県	5	0	—
東北地区合計	5	0	—
静岡県	3	0	—
愛知県	1	1	60
岐阜県	3	1	77
中部地区合計	7	2	137
愛媛県	2	0	—
香川県	1	0	—
高知県	1	0	—
四国地区合計	4	0	—
福岡県	4	1	72
宮崎県	2	1	76
熊本県	2	0	—
九州地区合計	8	2	148
店舗合計	132	64	6,340

- 9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗厨房備品	5年	10,234	3,686	所有権移転外ファイナンス・リース
POS等	5年	14,347	65,653	同上
製麺器具等	5年	15,022	129,463	同上
その他	5年	747	623	同上

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 大阪狭山店 (大阪府大阪狭山市)	直営店	店舗新設	63,400	37,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	72
亀坂製麺 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	28,000	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
かつ丼とん助 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	21,763	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
長田本庄軒 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	30,244	10,086	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	31,877	11,550	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン大垣南店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	29,063	365	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ水戸 南店 (茨城県東茨城郡 茨城町)	直営店	店舗新設	27,180	9,111	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 桶川店 (埼玉県桶川市)	直営店	店舗新設	49,700	21,612	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	93
丸醬屋 住江粉浜店 (大阪府大阪市住 之江区)	直営店	店舗新設	49,400	15,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	38
丸亀製麺 大和高田店 (奈良県大和高田 市)	直営店	店舗新設	48,700	7,500	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	100
丸亀製麺 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 樞原店 (奈良県樞原市)	直営店	店舗新設	63,700	38,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	90
丸亀製麺 福山引野店 (広島県福山市)	直営店	店舗新設	60,220	23,610	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	99

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 相生店 (兵庫県相生市)	直営店	店舗新設	51,650	1,000	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	110
丸亀製麺 松葉公園店 (愛知県名古屋市中川区)	直営店	店舗新設	61,700	20,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 6月	90
丸亀製麺 ロックシティ守谷店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,165	8,897	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ守谷店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,900	8,299	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 イオン猪名川店 (兵庫県川辺郡猪名川町)	直営店	店舗新設	29,945	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 東岡山店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	69,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 7月	82
丸亀製麺 イオン各務原店 (岐阜県各務ヶ原市)	直営店	店舗新設	30,900	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 霞ヶ関R7店 (東京都千代田区)	直営店	店舗新設	65,888	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	80
丸亀製麺 アクアウォーク大垣店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	26,625	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 ちはら台SC店 (千葉県市原市)	直営店	店舗新設	26,659	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 守山区小幡店 (愛知県名古屋守山区)	直営店	店舗新設	68,200	4,500	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	84
丸亀製麺 BIGHOP店 (千葉県印西市)	直営店	店舗新設	26,800	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 倉敷連島店 (岡山県倉敷市)	直営店	店舗新設	59,700	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	84
丸亀製麺 岡山野田店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	58,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	82
合計	—	—	1,257,679	227,976	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ショッピングセンター内の店舗では座席が共用となっているため完成後の増加席数を記載しておりません。

3 店名は正式決定しておりませんので仮称で記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	57,390	61,390	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	57,390	61,390	—	—

(注) 平成19年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年6月15日付をもって、4,000株の公募による新株式発行を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年2月13日 (注)1	100	1,700	11,580	91,580	10,720	50,900
平成15年2月13日 (注)2	22	1,722	2,420	94,000	2,002	52,902
平成16年3月3日 (注)3	1	1,723	110	94,110	110	53,012
平成16年3月3日 (注)4	18	1,741	1,890	96,000	1,890	54,902
平成17年1月27日 (注)5	30	1,771	3,750	99,750	3,750	58,652
平成17年1月27日 (注)6	17	1,788	1,785	101,535	1,785	60,437
平成17年6月8日 (注)7	16,092	17,880	—	101,535	—	60,437
平成18年2月14日 (注)8	1,250	19,130	180,625	282,160	279,375	339,812
平成18年10月1日 (注)9	38,260	57,390	—	282,160	—	339,812

- (注) 1 有償第三者割当 100株
発行価格 223,000円
資本組入れ額 115,800円
割当先 栗田貴也
- 2 有償第三者割当 22株
発行価格 201,000円
資本組入れ額 110,000円
割当先 トリドール従業員持株会
- 3 有償第三者割当 1株
発行価格 220,000円
資本組入れ額 110,000円
割当先 小柴秀代
- 4 有償第三者割当 18株
発行価格 210,000円
資本組入れ額 105,000円
割当先 トリドール従業員持株会
- 5 有償第三者割当 30株
発行価格 250,000円
資本組入れ額 125,000円
割当先 長沢隆・小柴秀代・宇夫方兼治
- 6 有償第三者割当 17株
発行価格 210,000円
資本組入れ額 105,000円
割当先 トリドール従業員持株会
- 7 株式分割
分割比率 1 : 10
平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。
- 8 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行
発行株数 1,250株
発行価格 400,000円
引受価額 368,000円
発行価額 289,000円
資本組入れ額 144,500円
- 9 株式分割
分割比率 1 : 3
平成18年8月18日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を3株に分割いたしました。
- 10 平成19年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年6月15日付をもって、公募による新株式発行を行い、発行済株式総数が4,000株、資本金が544,780千円、資本準備金が544,776千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月末日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	13	15	16	1	907	957	—
所有株式数(株)	0	1,885	346	10,343	2,952	6	41,858	57,390	—
所有株式数の割合(%)	0.00	3.29	0.60	18.02	5.14	0.01	72.94	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月末日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
栗田 貴也	兵庫県加古川市	27,870	48.56
有限会社ティーアンドティー	兵庫県加古川市二俣877-11	10,200	17.77
栗田 利美	兵庫県加古川市	8,130	14.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,568	2.73
トリドール従業員持株会	兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目 264-18	1,267	2.20
ジェーピーモルガンチェースバ ンク380084 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	758	1.32
クレディスイスセキュリティズ ユーエスエーエルエルシー シャルフォーエクセルベネ (常任代理人 シテイバンク・ エヌ・エイ東京支店)	ELEVEN MADISON AVE NEW YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	756	1.31
長 沢 隆	埼玉県入間市	450	0.78
小 柴 秀代	兵庫県加古川市	450	0.78
ビービーエイチルクスフィデリテ ィファンズジャパンスモーラーカ ンパニーズ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L -1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	366	0.63
計	—	51,815	90.28

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,568株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月末日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,390	57,390	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,390	—	—
総株主の議決権	—	57,390	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が42株(議決権42個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月末日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成19年3月期の利益配当につきましては、上記基準に基づき、配当性向を19.3%とし、1株当たり1,700円の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	97,563	1,700

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	2,160,000	1,500,000 ※355,000
最低(円)	—	—	—	530,000	580,000 ※221,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成18年2月15日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。
- 3 ※印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。なお、当社は平成18年8月18日の取締役会決議により、平成18年9月30日（土曜日）「ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年9月29日（金曜日）」最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年10月1日を効力発生日として所有株式数を株式1株につき株式3株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	332,000	335,000	328,000	309,000	306,000	276,000
最低(円)	285,000	264,000	288,000	281,000	253,000	221,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		栗 田 貴 也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月 自営業(トリドール三番館開業) 有限会社トリドールコーポレーション設立 代表取締役社長就任 株式会社トリドールへ組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	27,370
専務取締役	業態企画開発 部長	長 沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成7年6月 平成9年1月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 株式会社 すかいらく 入社 株式会社レステム総務部長 (株式会社すかいらくからの出向) 株式会社フロジャポン取締役就任 株式会社ビルディ事業部長 株式会社ビルディ取締役 事業本部長 株式会社ビルディ常務取締役 当社入社 専務取締役業態企画開発部長就任(現任)	(注)4	450
取締役	経理部長	小 柴 秀 代	昭和33年10月10日生	昭和54年4月 昭和59年9月 平成3年1月 平成12年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成18年6月 神戸市民生活協同組合 入社 吉川会計事務所・(株)吉川財務相談室 入社 小柴中小企業診断士事務所 設立 当社入社 管理部長就任 取締役管理部長就任 取締役経理部長就任(現任)	(注)4	450
取締役	総務部長	小 畠 義 昭	昭和25年7月28日生	昭和44年4月 昭和50年2月 平成4年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 広島国税局 採用 株式会社サト 入社 同社取締役就任 サト運輸株式会社出向 同社代表取締役就任 当社入社 総務部長就任 取締役総務部長就任(現任)	(注)4	3
取締役		鈴 木 邦 明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)大阪事務所 入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		安井 義 昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 鐘淵紡績 株式会社(現カネボウ) 入社 平成元年2月 同社 ファッション事業本部・ファッション 経理部長 平成6年6月 同社 監査役 平成16年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役 (非常勤)		二 川 和 良	昭和5年5月18日生	昭和24年4月 明石税務署 入署 昭和38年6月 二川和良会計事務所 設立所長 (現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)		池 田 隆 行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和54年4月 原田法律事務所入社 昭和56年4月 池田法律事務所 設立所長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計						28,276

- (注) 1 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役栗田利美は平成19年3月31日をもって、辞任により退任しております。
4 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

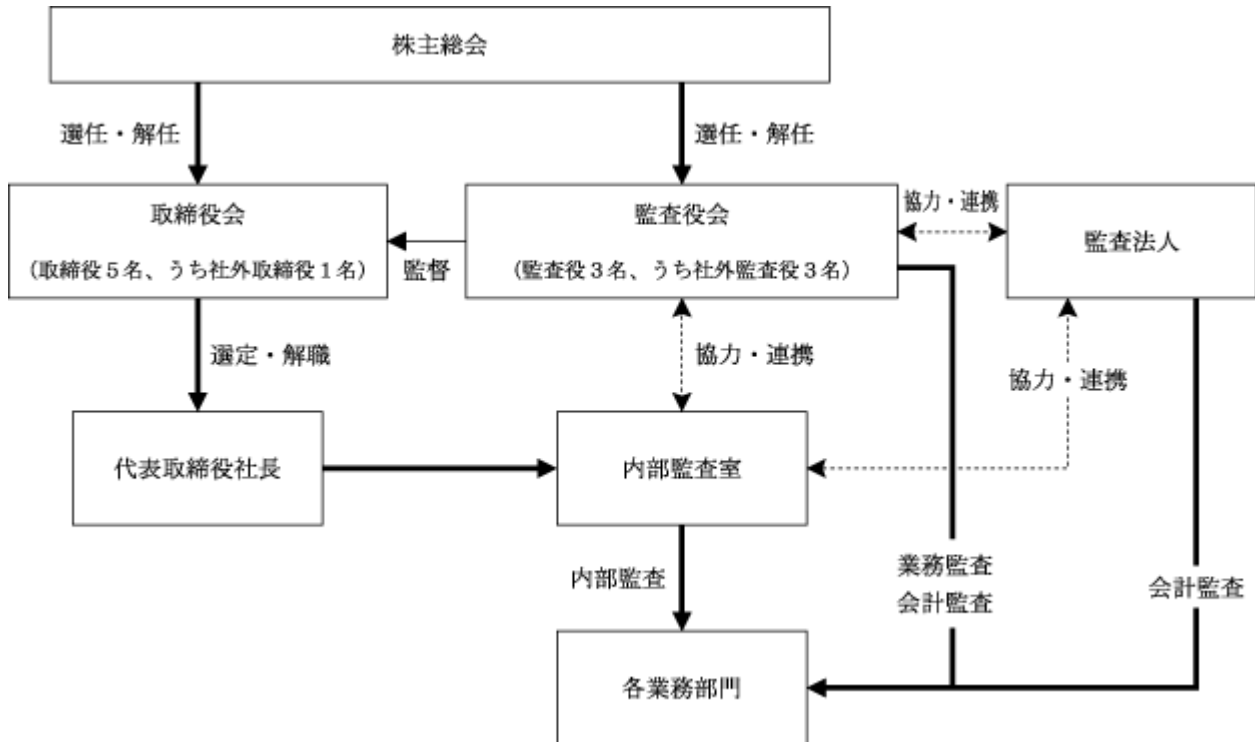
当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の経営体制であります。

②業務執行、監視の仕組みについては、以下のとおりであります。



③会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

(a) 取締役会

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 監査役会

当社は「監査役制度」を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、監査の効率性と有効性を高めるべく、内部監査室及び監査法人と連携を図っております。

(c) 内部監査

内部監査室長と内部監査担当者(通常1名)が、内部監査規程に基づき、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守、及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。また、監査役会及びあずさ監査法人との連携による計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

(d) 監査法人

あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び河崎雄亮の2名であります。なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名で構成されております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

(a) 社内(内部統制)システムの活用によるリスク管理

平成18年7月1日付でリスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門および各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、委員長は委員を招集、事実関係を把握し対策を指示するとともに、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に報告される体制をとります。

また、内部監査室が各部、店舗を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

(b) 社外システムの活用によるリスク管理

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、顧問税理士、顧問公認会計士等からの助言に基づき、対処する体制を整えております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をしておりますが、利害関係はありません。

社外取締役の鈴木邦明氏は公認会計士であり、また、社外監査役の内、二川和良氏は税理士であり、池田隆行氏は弁護士であります。3者と当社の間取引関係、利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	109,800千円	(うち社外取締役 3,000千円)
監査役	8,040千円	(うち社外監査役 8,040千円)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,800千円
上記以外の業務に基づく報酬	— 千円

(6) その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする。

(b) 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第16期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第16期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第17期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,503,000		1,220,998		
2 営業未収入金		247,701		470,695		
3 有価証券		10,059		10,077		
4 原材料		22,710		29,527		
5 貯蔵品		2,176		2,082		
6 前払費用		75,419		89,041		
7 繰延税金資産		39,333		46,783		
8 その他		18,081		12,414		
貸倒引当金		△1,930		△1,546		
流動資産合計		1,916,553	40.2	1,880,074	31.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		1,846,042		2,664,082		
減価償却累計額		528,267	1,317,774	747,666	1,916,416	
(2) 構築物		117,609		162,185		
減価償却累計額		51,922	65,687	64,759	97,425	
(3) 車両及び運搬具		4,611		4,611		
減価償却累計額		4,009	601	4,151	460	
(4) 工具器具及び備品		770,490		1,072,129		
減価償却累計額		324,817	445,672	522,778	549,351	
(5) 土地			98,717		98,717	
(6) 建設仮勘定			58,086		74,142	
有形固定資産合計			1,986,539		2,736,513	45.2
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,095		35,149	
(2) 電話加入権			2,650		2,650	
(3) ソフトウェア仮勘定			—		720	
無形固定資産合計			3,746		38,520	0.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			3,778		3,271	
(2) 出資金			140		140	
(3) 長期前払費用			44,083		51,808	
(4) 繰延税金資産			27,623		58,906	
(5) 敷金・保証金			647,014		999,828	
(6) 建設協力金			128,262		274,033	
(7) その他			14,238		16,680	
投資その他の資産合計			865,140	18.1	1,404,670	23.2
固定資産合計			2,855,426	59.8	4,179,704	69.0
資産合計			4,771,980	100.0	6,059,778	100.0

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1			241,551		338,137
2			463,487		302,180
3			70,000		270,000
4			187,713		288,567
5			168,956		278,733
6			267,579		303,497
7			62,907		71,881
8			14,014		17,770
9			19,063		15,067
10			34,635		41,553
11			1,636		1,055
12			125,695		196,471
			1,657,241	34.7	2,124,916
II 固定負債					
1			710,000		440,000
2			851,637		1,522,777
3			12,705		2,247
4			7,000		7,000
			1,581,342	33.2	1,972,024
			3,238,583	67.9	4,096,940
(資本の部)					
I 資本金 ※1					
II 資本剰余金					
1		339,812		—	
			339,812	7.1	—
III 利益剰余金					
1		7,500		—	
2					
		274		—	
		279,000		—	
3		623,106		—	
			909,880	19.1	—
IV その他有価証券評価差額金					
			1,544	0.0	—
			1,533,396	32.1	—
			4,771,980	100.0	—

区分	注記 番号	第16期 (平成18年3月31日)		第17期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		資本金	—	—	282,160 4.7
2		資本剰余金			
		(1) 資本準備金	—	339,812	
		資本剰余金合計	—	—	339,812 5.6
3		利益剰余金			
		(1) 利益準備金	—	7,500	
		(2) その他利益剰余金			
		特別償却準備金	—	115	
		別途積立金	—	279,000	
		繰越利益剰余金	—	1,052,960	
		利益剰余金合計	—	—	1,339,575 22.1
		株主資本合計	—	—	1,961,547 32.4
II 評価・換算差額等					
1		その他有価証券 評価差額金	—	—	1,290 0.0
		評価・換算差額等 合計	—	—	1,290 0.0
		純資産合計	—	—	1,962,837 32.4
		負債純資産合計	—	—	6,059,778 100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,905,868	100.0		10,885,138	100.0
II 売上原価							
1 期首原材料たな卸高		17,465			22,710		
2 当期原材料仕入高		2,281,063			3,030,166		
合計		2,298,529			3,052,876		
3 他勘定振替高	※1	13,503			29,053		
4 期末原材料たな卸高		22,710	2,262,314	28.6	29,527	2,994,295	27.5
売上総利益			5,643,554	71.4		7,890,842	72.5
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		100,200			117,840		
2 給料手当		391,115			544,922		
3 雑給		1,590,342			2,265,168		
4 賞与		53,013			37,539		
5 賞与引当金繰入額		34,635			41,553		
6 福利厚生費		112,136			163,002		
7 水道光熱費		407,732			640,905		
8 備品・消耗品費		330,747			426,836		
9 衛生費		83,331			112,882		
10 広告宣伝費		182,538			227,438		
11 賃借料		937,813			1,376,948		
12 減価償却費		354,069			470,930		
13 その他		334,230	4,911,906	62.1	496,502	6,922,471	63.6
営業利益			731,648	9.3		968,371	8.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,272			2,887		
2 有価証券利息		1			22		
3 受取配当金		26			27		
4 受取協賛金		32,799			24,214		
5 受取入会手数料		2,262			2,263		
6 受取地代		6,977			12,142		
7 保険収益		1,486			—		
8 その他		8,779	54,605	0.7	5,699	47,258	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		14,588			26,414		
2 社債利息		10,983			10,300		
3 社債発行費		650			—		
4 社債事務手数料		1,708			1,527		
5 新株発行費		8,390			—		
6 公開関連費用		11,176			—		
7 貸倒引当金繰入額		1,930			—		
8 固定資産除却損		—			8,359		
9 その他		10,518	59,946	0.8	6,586	53,187	0.5
経常利益			726,307	9.2		962,442	8.8

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	15,778			—		
2 店舗解約損		2,400			—		
3 減損損失	※3	—			45,906		
4 過年度償却資産税		1,529			1,519		
5 附帯税納付額		1,683			—		
6 その他		101	21,492	0.3	255	47,681	0.4
税引前当期純利益			704,815	8.9		914,760	8.4
法人税、住民税 及び事業税		317,571			447,104		
過年度法人税、住民税 及び事業税		12,783			—		
法人税等調整額		△15,467	314,887	4.0	△ 38,558	408,545	3.7
当期純利益			389,928	4.9		506,215	4.7
前期繰越利益			233,178			—	
当期未処分利益			623,106			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩(注)1			—		△ 158		158	—	—
剰余金の配当(注)2			—				△ 76,520	△ 76,520	△ 76,520
当期純利益			—				506,215	506,215	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—	—
事業年度中の 変動額合計(千円)	—	—	—	—	△ 158	—	429,854	429,695	429,695
平成19年3月31日残高(千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,544	1,544	1,533,396
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)1		—	—
剰余金の配当(注)2		—	△ 76,520
当期純利益		—	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 254	△ 254	△ 254
事業年度中の 変動額合計(千円)	△ 254	△ 254	429,441
平成19年3月31日残高(千円)	1,290	1,290	1,962,837

(注) 1 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりであります。

- ① 平成18年6月の定時株主総会に基づく取崩額 104千円
 - ② 事業年度にかかる取崩額 53千円
- 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		704,815	914,760
減価償却費		354,069	470,930
減損損失		—	45,906
出店協賛金受入益		△26,130	△17,420
投資有価証券評価損		101	78
貸倒引当金の増減額		1,930	△383
ポイントカード引当金の増減額		△1,130	△581
賞与引当金の増減額		△6,852	6,918
受取利息及び受取配当金		△2,300	△2,938
支払利息及び社債利息		25,571	36,715
公開関連費用		11,176	—
固定資産除却損		17,596	8,359
店舗解約損		2,400	—
売上債権の増減額		△162,887	△222,994
たな卸資産の増減額		△2,930	△6,723
仕入債務の増減額		81,056	96,586
未払消費税等の増減額		30,609	8,973
未払金の増減額		45,195	101,504
未払費用の増減額		53,293	109,970
その他		△18,993	6,619
小計		1,106,588	1,556,281
利息及び配当金の受取額		74	319
利息の支払額		△26,062	△33,048
法人税等の支払額		△159,687	△414,747
営業活動によるキャッシュ・フロー		920,913	1,108,805
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		49,812	△5,639
有形固定資産の取得による支出		△1,054,553	△1,217,769
有形固定資産の売却による収入		1,163	—
無形固定資産の取得による支出		△290	△38,480
投資有価証券の売却による収入		851	—
敷金・保証金の支払による支出		△207,953	△335,992
敷金・保証金の返還による収入		7,667	4,592
建設協力金の支払による支出		△25,000	△173,000
建設協力金の返還による収入		12,730	15,601
出店協賛金受入による収入		7,932	3,265
その他収入		2,000	200
その他支出		△8,833	△12,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,214,473	△1,759,743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出		△283,448	△490,167
社債発行による収入		199,350	—
社債償還による支出		△70,000	△70,000
株式発行による収入		451,609	—
配当金の支払額		△29,737	△76,520
公開関連費用の支出		△11,176	—
その他		△2,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,054,096	363,313
IV 現金及び現金同等物の増減額		760,536	△287,624
V 現金及び現金同等物の期首残高		670,810	1,431,347
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,431,347	1,143,723

⑤ 【利益処分計算書】

		第16期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			623,106
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		104	104
合計			623,211
III 利益処分量			
1 配当金		76,520	76,520
IV 次期繰越利益			546,691

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1234 868 1335"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～23年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	3年～23年	構築物	10年～20年	工具器具及び備品	3年～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	3年～23年							
構築物	10年～20年							
工具器具及び備品	3年～20年							

項目	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年2月14日に実施した有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行(1,250株)は、引受証券会社が引受価額(368,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(400,000円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>従来の方式では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、スプレッド方式では発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成18年2月14日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額40,000千円は従来の方式によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。</p> <p>このため、従来の方式によった場合と比べ、当事業年度の新株発行費の額、資本金と資本準備金合計額は40,000千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成17年4月1日以降に開始する事業年度から適用されることになったため、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,837千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「新株発行費」は123千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は1,817千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成18年3月31日)	第17期 (平成19年3月31日)
<p>※1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 64,000株 発行済株式総数 普通株式 19,130株</p> <p>2 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,544千円であります。</p>	<p>※1 _____</p> <p>2 _____</p>

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>※1 他勘定振替高は、当事業年度より始めた従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費（福利厚生費）に振替えたものであります。</p> <p>※2 固定資産除却損は、店舗解約に伴うものであり、内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,656千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,122千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,778千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	建物	11,656千円	工具器具及び備品	4,122千円	合計	15,778千円	<p>※1 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費（福利厚生費）に振替えたものであります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗2店舗</td> <td>建物、工具器具及び備品</td> <td>千葉県千葉市美浜区他</td> <td>45,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45,906千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物33,658千円、工具器具及び備品12,248千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗2店舗	建物、工具器具及び備品	千葉県千葉市美浜区他	45,906
建物	11,656千円														
工具器具及び備品	4,122千円														
合計	15,778千円														
用途	種類	場所	減損損失 (千円)												
店舗2店舗	建物、工具器具及び備品	千葉県千葉市美浜区他	45,906												

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,130	38,260	—	57,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによりま
す。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,503,000千円	現金及び預金勘定 1,220,998千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △81,712千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △87,352千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,059千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,077千円
現金及び現金同等物 1,431,347千円	現金及び現金同等物 1,143,723千円

(リース取引関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	135,994	89,848	46,146	工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			21,160千円	1年内			45,656千円
1年超			26,161千円	1年超			145,402千円
合計			<u>47,322千円</u>	合計			<u>191,058千円</u>
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			35,541千円	支払リース料			40,352千円
減価償却費相当額			32,859千円	減価償却費相当額			38,128千円
支払利息相当額			1,253千円	支払利息相当額			2,230千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第16期 (平成18年3月31日)			第17期 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
① 株式	1,080	3,680	2,600	1,080	3,252	2,172
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,080	3,680	2,600	1,080	3,252	2,172
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
① 株式	—	—	—	—	—	—
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,080	3,680	2,600	1,080	3,252	2,172

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	第16期 (平成18年3月31日)	第17期 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
中期国債ファンド	10,059	10,077
非上場株式	98	19

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第16期 (平成18年3月31日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

第17期 (平成19年3月31日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第16期 (平成18年3月31日)	第17期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 14,062千円	賞与引当金 16,870千円
未払事業税 21,338千円	未払事業税 25,217千円
減価償却費超過額 18,780千円	減価償却費超過額 20,444千円
社会保険料 1,598千円	減損損失 18,638千円
借地権 2,837千円	社会保険料 1,948千円
仲介手数料 7,013千円	借地権 3,965千円
その他 2,497千円	仲介手数料 11,234千円
繰延税金資産合計 68,128千円	その他 8,329千円
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 106,650千円
特別償却準備金 △115千円	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 △1,055千円	特別償却準備金 △78千円
繰延税金負債合計 △1,171千円	その他有価証券評価差額金 △881千円
繰延税金資産の純額 66,956千円	繰延税金負債合計 △960千円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額 105,689千円
流動資産－繰延税金資産 39,333千円	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産－繰延税金資産 27,623千円	流動資産－繰延税金資産 46,783千円
	固定資産－繰延税金資産 58,906千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%
住民税等均等割額 1.5%	住民税等均等割額 1.7%
留保金課税額 2.3%	留保金課税額 2.4%
法人税額の特別控除 △0.4%	その他 △0.1%
その他 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.7%	

(持分法損益等)

第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第16期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	栗田貴也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接48.6	—	—	賃貸借契約の債務被保証(注1)	37,639	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長栗田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成18年3月末日時点の残高を記載しております。
- 2 栗田貴也は個人主要株主にも該当しております。

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	栗田貴也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接48.6	—	—	賃貸借契約の債務被保証(注1)	35,129	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長栗田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成19年3月末日時点の残高を記載しております。
- 2 栗田貴也は個人主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

項目	第16期	第17期
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	80,156円65銭	34,201円74銭
1株当たり当期純利益	21,617円59銭	8,820円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 39,850円10銭 1株当たり当期純利益 8,793円24銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 26,718円88銭 1株当たり当期純利益 7,205円86銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第16期	第17期
損益計算書上の当期純利益(千円)	389,928	506,215
普通株式に係る当期純利益(千円)	389,928	506,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	18,038	57,390

(重要な後発事象)

<p>第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																							
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(シンジケートローン契約) 当社は、下記のとおり総額10億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 10億円 (2) 形式 コミットメント期間付タームローン (3) 期間 6年 (うちコミットメント期間1年) (4) 資金用途 新規出店資金 (5) 契約日 平成19年5月1日 契約締結日の1年3ヶ月後より、 (6) 返済方法 3ヶ月毎元金均等返済 (7) 財務制限条項 ①各事業年度の決算期 (中間決算を除く) の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ②各営業年度の決算期 (中間決算を除く) の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(8) アレンジャー 山陰合同銀行 (9) エージェント 山陰合同銀行 (10) 参加金融機関 山陰合同銀行、中国銀行、百十四銀行、みなと銀行</p> <p>(新株発行および株式売出し) 当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、一般募集による新株発行および株式売出しの決議に関して下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 公募による新株式発行の払い込みを平成19年6月15日に完了いたしました。当該新株発行の内容は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>発行価格の総額</td> <td></td> <td>1,160,120千円</td> </tr> <tr> <td>引受金額</td> <td>1株につき</td> <td>272,389円</td> </tr> <tr> <td>引受金額の総額</td> <td></td> <td>1,089,556千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本金の額</td> <td></td> <td>544,780千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本準備金の額</td> <td></td> <td>544,776千円</td> </tr> </table> <p>(2) 引受人の買取引受による売出し</p> <table border="0"> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td>870,090千円</td> </tr> </table> <p>(3) オーバーアロットメントによる売出し</p> <table border="0"> <tr> <td>売出数</td> <td>普通株式</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td>290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td>290,030千円</td> </tr> </table>	発行新株式数	普通株式	4,000株	発行価格	1株につき	290,030円	発行価格の総額		1,160,120千円	引受金額	1株につき	272,389円	引受金額の総額		1,089,556千円	増加する資本金の額		544,780千円	増加する資本準備金の額		544,776千円	売出数	普通株式	3,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		870,090千円	売出数	普通株式	1,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		290,030千円
発行新株式数	普通株式	4,000株																																						
発行価格	1株につき	290,030円																																						
発行価格の総額		1,160,120千円																																						
引受金額	1株につき	272,389円																																						
引受金額の総額		1,089,556千円																																						
増加する資本金の額		544,780千円																																						
増加する資本準備金の額		544,776千円																																						
売出数	普通株式	3,000株																																						
売出価格	1株につき	290,030円																																						
売出価格の総額		870,090千円																																						
売出数	普通株式	1,000株																																						
売出価格	1株につき	290,030円																																						
売出価格の総額		290,030千円																																						

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,846,042	855,652	37,611 (33,658)	2,664,082	747,666	220,102	1,916,416
構築物	117,609	44,868	292	162,185	64,759	12,858	97,425
車両及び運搬具	4,611	—	—	4,611	4,151	141	460
工具器具及び備品	770,490	348,115	46,475 (12,248)	1,072,129	522,778	227,718	549,351
土地	98,717	—	—	98,717	—	—	98,717
建設仮勘定	58,086	1,256,300	1,240,244	74,142	—	—	74,142
有形固定資産計	2,895,557	2,504,936	1,324,624 (45,906)	4,075,869	1,339,355	460,820	2,736,513
無形固定資産							
ソフトウェア	2,580	38,314	—	40,894	5,744	4,259	35,149
電話加入権	2,650	—	—	2,650	—	—	2,650
ソフトウェア 仮勘定	—	29,615	28,895	720	—	—	720
無形固定資産計	5,230	67,929	28,895	44,265	5,744	4,259	38,520
長期前払費用	99,748	24,586	3,797	120,537	68,728	13,970	51,808

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	丸亀製麺大東	新店オープン	50,857千円
	丸亀製麺高砂北	新店オープン	28,924千円
	丸亀製麺南池袋	新店オープン	24,949千円
	丸亀製麺姫路花田	新店オープン	34,758千円
	丸亀製麺ロックタウン各務原	新店オープン	34,595千円
	丸亀製麺生野巽	新店オープン	39,163千円
	丸亀製麺所沢	新店オープン	29,673千円
	丸亀製麺小岩POPO	新店オープン	34,546千円
	粉もん屋イオン浦和美園	新店オープン	41,213千円
工具器具及び備品	丸醬屋東住吉	新店オープン	37,631千円
	丸亀製麺大東	新店オープン	7,696千円
	丸亀製麺高砂北	新店オープン	7,711千円
	丸亀製麺南池袋	新店オープン	6,621千円
	丸亀製麺姫路花田	新店オープン	6,377千円
	丸亀製麺ロックタウン各務原	新店オープン	8,341千円
	丸亀製麺生野巽	新店オープン	7,694千円
	丸亀製麺所沢	新店オープン	8,659千円
	丸亀製麺小岩POPO	新店オープン	6,603千円
	粉もん屋イオン浦和美園	新店オープン	13,024千円
	丸醬屋東住吉	新店オープン	10,273千円
建設仮勘定	当期出店45店舗及び翌期出店予定15店舗等		1,256,300千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ30,806千円、及び8,120千円含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年 1月27日	200,000	200,000 (200,000)	年 0.65	無	平成20年 1月27日
第2回無担保社債	平成15年 2月14日	20,000	10,000 (10,000)	年 0.51	無	平成20年 2月14日
第3回無担保社債	平成15年 6月26日	200,000	160,000 (40,000)	年 0.33	無	平成22年 6月25日
第4回無担保社債	平成15年 7月31日	100,000	100,000	年 0.63	無	平成20年 7月31日
第5回無担保社債	平成16年 2月25日	60,000	40,000 (20,000)	年 0.69	無	平成21年 2月25日
第6回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000	年 1.15	無	平成22年 4月1日
第7回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000	年 0.94	無	平成22年 4月1日
合計	—	780,000	710,000 (270,000)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の括弧内金額(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれています。
 3 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
270,000	160,000	40,000	240,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	463,487	302,180	1.205	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	851,637	1,522,777	1.471	平成20年4月～ 平成23年10月
合計	1,315,124	1,824,957	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,456	427,626	83,137	531,558

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,930	—	—	383	1,546
賞与引当金	34,635	41,553	34,635	—	41,553
ポイントカード引当金	1,636	1,055	—	1,636	1,055

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による戻入額であります。

2 ポイントカード引当金の当期減少額「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	170,716
預金	
当座預金	14,382
普通預金	918,473
定期預金	113,802
定期積金	3,550
別段預金	72
預金計	1,050,281
合計	1,220,998

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン(株)	137,288
(株)ダイヤモンドシティ	93,352
イオンモール(株)	82,977
(株)イトーヨーカ堂	48,020
(株)三越	17,287
その他	91,769
計	470,695

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
247,701	5,531,029	5,308,035	470,695	91.9	23.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
食材・飲料	29,527
計	29,527

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗内消耗品	1,920
その他	162
計	2,082

e 敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	970,551
その他	29,277
計	999,828

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱トーホー	200,303
(有)エムフード・ジャパン	74,995
㈱山本幸次郎商店	16,635
㈱まつの	11,648
(有)五星物産	8,358
その他	26,196
計	338,137

b 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	193,844
住民税	47,541
事業税	62,111
計	303,497

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toridoll.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 平成18年12月12日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第16期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 訂正報告書(上
記(1)有価証券報
告書の訂正報告
書) | | 平成18年7月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第17期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 訂正報告書(上
記(1)有価証券報
告書の訂正報告
書) | | 平成19年5月21日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増
資(一般募集)
及び株式売出し | | 平成19年5月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 訂正届出書(上記
(5)有価証券届出
書の訂正届出書 | | 平成19年6月7日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社トリドール

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月29日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日にシンジケートローン契約を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は払込期日を平成19年5月30日開催の取締役会において、(1)公募による新株発行、(2)引受人の買取引受による売出し、(3)オーバーアロットメントによる売出しに関する決議を行い、(1)については同年6月15日に払い込みを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。